

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって
別に厚生労働大臣が定めるものの実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

（医療機関コード： ）

保険医療機関の
所在地及び名称

開設者名

近畿厚生局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

診療の名称	施設基準の届出受理 年月日及び受理番号	患者からの徴収額
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円

注 1 「診療の名称」欄については、「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」
(平成 18 年厚生労働省告示第 498 号) 第 7 号の 5 に掲げる名称を記載すること。

注 2 「施設基準の届出受理年月日及び受理番号」欄については、「特掲診療料の施設基準等及び
その届出に関する手続きの取扱いについて」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 6 号) の規定
に基づく地方厚生（支）局長への施設基準の届出受理内容について記載すること。

ただし、当該医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に施設基準が定められていない
場合は、記載する必要がないこと。